

11月15日から

山武市成東「いちご狩り」の 補助券を配付します



●利用期間

令和5年12月下旬～令和6年5月5日(日)

※期間中でも気象条件・園の事情により入園できない場合や要予約の期間もありますので、お出かけの際には、各加入苺園に必ずお問合わせください。(土・日・祝祭日は、早めに閉園する場合があります。)

●ところ

山武市成東観光苺組合加入苺園
Tel. 0475-82-2071(観光案内所)
ホームページ <http://sanmu15.com>



●補助金額

400円

※入園料から補助金額を差し引いた料金を、上記組合加入の各苺園に当日お支払ください。
入園料金は、各苺園によって異なりますので、ホームページにてご確認ください。

●利用対象者

当協会会員の健康保険被保険者と被扶養者

●申込方法

下記申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(84円切手貼付・送付先を明記したもの)を必ずご同封のうえ
下記申込先まで郵送にてお申込みください。※1事業所15枚までとさせていただきます。

●申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13
(一財)千葉県社会保険協会 いちご狩り補助券 宛

●配付受付

令和5年11月15日(水)から配付開始

※補助券がなくなり次第、配付を終了します。

※コピーしてお申込みください

山武市成東いちご狩り補助券申込書

申込枚数
枚

事業所記号

事業所番号

事業所名

所在地 〒

TEL

※1事業所15枚まで